

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市男女共同参画審議会（第7期）
2 開催日時	令和元年10月25日（金）午後2時～3時15分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取り組みについて</li><li>・配偶者からの暴力の被害者に対する支援について</li><li>・その他</li></ul>
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人（男性 0人、女性 0人）
7 問い合わせ先	総合政策部 人権推進課（内線558）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和元年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録（要旨）

## ■ 日時・出席者等

日 時：令和元年10月25日（金）午後2時～午後3時15分

場 所：河内長野市役所 301会議室

出席者：（敬称略）委員11名

委 員 東屋美樹、安藤ひろこ、奥村輝一、小笹山紀子、巽真理子、富山康二、  
中村彰（会長）、西端恵子、乗井弥生（副会長）、本竜美恵子、吉田薫

事務局 総合政策部長 小林

人権推進課 課長 井上、課長補佐 山口、副主査 大谷、副主査 堂山  
人事課 主幹 新井

## ■ 会議録（要旨）

資料

- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）平成30年度の取組み実績
- ・平成31年女性登用状況資料
- ・平成30年度事業報告
- ・平成30年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況
- ・会議次第
- ・審議会委員名簿
- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）概要版
- ・男女共同参画啓発チラシ（あごらnews）

1. 開 会（司会：人権推進課長補佐）

2. あいさつ（総合政策部長）

3. 委員紹介

- ・委員変更の報告、紹介

出席数確認 14名中11人出席 → 過半数以上で会議成立（傍聴0人）

（ここから、会長が進行）

4. 案 件

（1）河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取組みについて

○会長

それでは、案件（1）「河内長野市男女共同参画計画（第4期）の取組みについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明（次の資料に基づく）。

- ・河内長野市男女共同参画計画（第4期）平成30年度の取組み実績
- ・平成31年女性登用状況
- ・平成30年度事業報告

○会長

ありがとうございました。案件（1）について、事前にお送りいただいていた内容ですが、委員の皆さま、このことについて、ご意見・ご質問はございますか。

○委員

各講座の啓発は、チラシだけですか。市民に対してどのように広めているのでしょうか。

○事務局

広報、市ホームページに載せています。そのほか、チラシ、ポスターを公民館などの公共施設に配架しています。

○事務局

対象者によれば市SNSでも発信しています。

○委員

私が目にするのはキックスが多いのですが、参加される方は何を見ていらっしゃるのかなと思ひまして。

○事務局

参加者のアンケートで「何で知りましたか」というのを聞いているのですが、一番多いのは「広報」です。

○委員

審議会等の女性比率についてですが、先程の説明で、充て職のところはどうしても女性の委員を増やすのが難しいということでしたが、選出される団体の組織自体に女性が少ないということですか。また、どのような分野がそういう状況なのかかわかっていれば教えて下さい。

○事務局

充て職の組織から選出されるのが役職の男性で、女性の構成員もいらっしゃるけれども役職は男性であるという状況なのだと思います。防災関係の団体に女性が少ないです。福祉関係は比較的女性が多いですが、やはり防災関係、それと農林業などの産業や建設などに関係する団体からは女性が少ないです。

○委員

防災関係のところに女性が少ないというのは全国的にもそうなっているようで、避難所の運営とかにもかかわってきますので、今後も働きかけをお願いします。

○会長

防災というと力仕事のイメージでと結びついてしまうところがあるかもしれませんが、実際被害を受けた時にいろんな手当をしていくうえで女性の目線があることが大事になってきますので、新規に（委嘱）される場合に女性の意見が反映するような輪がもう少し広がればいいなと思います。

○事務局

地域の防災会議に女性委員をとというのが、国の計画においても重要視されていると認識しています。国の計画の目標は、防災会議で女性が登用されていない組織をまず0にする。最新のデータでは平成30年度女性が登用されていない組織がまだ385あると示されていて、なかなか全国的にも進んでいないところです。本市においても1人、そこはかなり力を入れていかなければならない。防災会議の条例で組織を選任していくかのところでは、充て職で消防長、上下水道部長、消防団長などとなっていて、それ以外のところで何とか工夫して女性委員を増やしていきたいと、防災関係のセクションと連携して進めていきたいと思ひます。

○委員

職員の登用状況を見てですが、採用状況のところの受験者の女性の比率よりも採用者の女性比率がかなり低くなっていますが、理由はありますか。

○事務局

人事課の方でお答えします。受験者は3割超える程度で、採用率16.7%と見た目は受けた方の半分くらいになっていますが、これは年度ごとにばらつきがあります。年によっては、女性が6割を超える年もあります。成績主義で採用するということから、結果としてたまたま30年度は成績上位者が男性でかたまっただけということにして、年によっては女性が半数を占める年もあります。

○委員

採用過程でジェンダーの視点が入っているかどうか、というのが大学や企業でも今言われていることですので質問させていただきました。

○委員

男女共同参画推進事業のところでも市民団体のteamあごらと協働でされているのはすごくすばらしいと思うのですが、こういうジェンダー関係の市民団体の高齢化がすすんできてなかなか世代交代が上手くいかないと聞くのですが、teamあごらはどうでしょうか。

○委員

確かに高齢化してきていますが、若い人にも参加してもらっています。ただ子どもが小さい方にはなかなか負担が大きく、ボランティア、無償での活動は難しい。teamあごらの活動の魅力としてそれなりの対価を出していくことが必要かと思えます。

女性登用状況資料で、女性数だけでなく男性の数も入れていただければありがたいです。

○会長

最近LGBTという取り組みも多くなってきているので、男女のという分け方が適しているかどうかという難しい問題になってきていますが、男女の審議会ですので、女性がしっかりと活躍できるまちづくりのために把握するということが大切です。

## (2) 配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について

○会長

それでは、案件(2)「配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明 (次の資料に基づく)。

・平成30年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

○会長

案件(2)について、ご説明いただきました。このことについて、ご意見・ご質問等があればお願いします。

○委員

先ほどの外国籍の方の件ですが、国際交流協会の方で手助けするという事はなかったのでしょうか。

○事務局

本人は、河内長野市にお兄さんが住んでおられて、そこを頼りにこちらに来られたのでその支援がありましたが、国際交流協会のことも紹介し、活動や支援を受けたいことがあるときなどは利用してくださいとお伝えしました。本人が行かれたかどうかは掴んでいません。

○委員

いきいき高齢福祉課の方で受けた相談形態をみるとご本人以外というのが多いのですが、どういった方からの相談があったのでしょうか。もしわかれば教えていただけますか。

○事務局

実際にどんな事例があるかというのは件数だけの報告ですので把握していないところもあるのですが、地域包括支援センターから、高齢者虐待と関連がある件数があがっているものと思われます。

○委員

家族というよりは、ヘルパーさんとかケアマネージャーさんですか。

○事務局

ケアマネージャーや社会福祉士が相談にのっているケースです。

○委員

DVの場合、本人が暴力を受けているという自覚がない場合は大変難しいと思っているのですが、そういう方が明らかにDVだという場合に支援は難しいですよ。本人以外がどのように関わっているのかと思ひまして。そういう意味で、大阪府富田林子ども家庭センターや女性相談センターで本人以外の数字が高いので、第三者からの相談というのは重要なのだと資料を見て思いました。

○委員

外国人の方のお話がありましたが、入管法が変わってこれから外国人の方が住むケースが増えてくると思いますが、それに対するDVなどの外国人の対応は河内長野市では何か考えておられますか。

○事務局

河内長野市の場合、外国人の方が住むというのは府内ではそんなに多くはないのですが、労働者の関係で少なからず確実に増えてきているのでそれを踏まえて、今年度、教育委員会で多文化共生のプランの見直しをしています。多岐の分野にわたりますが、そのなかで人権の視点でプランの中に組み込んでいくようにと意見しているところです。DVに限らず、DVを含めた人権問題ということで言葉の壁が大きいと思いますので、国際交流協会と連携して対応していかなければならないと認識しています。

○委員

河内長野警察署のところが65件ありますが、被害者は女性が多いのでしょうか。

○事務局

河内長野警察署のその他のところは、110番で出動された分だと思うのですが、女性が31人で男性が12人、それだけ男性もいらっしやるとういことです。男性の被害者も多いですね。

○委員

子ども家庭センターの件数で、助言、指導が52件、情報提供が20件となっていますが、多くがそれで終わっているというのは、最近の社会の状況から考えるとこれでよいのかと思ひてしまいますが、どういう状況かわかりますか。

○事務局

この部分では、延べ相談件数が73件で実相談人数が31人ということは、同じ人が何度も相談に来ているということですので、対応としては助言指導ということになると思います。

○委員

助言指導で終わっていい対象者だと理解していいのですね。

○事務局

一時保護所へ行くのではなく、相談を重ねることで解決に向かっているということかと思えます。

○委員

先ほど人権推進課で対応された例をお聞きしましたが、深刻なものがあつた時に警察や大阪府など他機関と連携を取らなくてはいけない場合、具体的にどのように動かれますか。

○事務局

深刻なケースの対応方法等について説明。

○委員

いざという時の連携がとれるように、何か普段から活動されていますか。

○事務局

DV被害者等支援連絡会議の中で密な連携が必要であることを確認しています。

○委員

私は人権擁護委員という立場で、大阪法務局には女性の人権ホットラインという電話窓口がありまして、年間2000件を超える話を聞くのですが、いつも言われているのが、安易に他機関を紹介しない、じっくりお話を聴くということなのです。そういう意味ではこの表を見て丁寧に対応されていると感じました。

○会長

本日の会議全体をとおして、ご意見ご質問はございませんか。男女共同参画に関し、何かお気づきの点などご意見をお願いしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

DVというのは夫婦間だけのものでしょうか。この表に子どものネグレクトに関してはあがってこないのでしょうか。私は歯科健診を乳幼児や小学校で行っています。乳幼児健診に来られる親は真面目な方が多いのですが、小学校での健診ではネグレクトされているというのが分かります。毎年同じ子が虫歯だらけなどの状態で、校長と保健の先生と話し合うのですが、そういう件数は、あがってくるのでしょうか。

○事務局

子どもの前で暴力をふるう面前DVに関しては関連して数字としてあがってきているかと思いますが、ネグレクトに関してはこの表ではあがってないです。

○委員

今年もこの子が大変だという場合は、どういった報告をされるのですか。

○委員

健診の最後に校長先生と保健の先生とどうでしたかという話があつて、この子は去年もボロボロだったのに治っていないとか、同じ子が6年間というのもあります。それまで良かった子が例えば離婚とかで急にボロボロになったりしているケースがあり、ネグレクトとしてあげているはずですが、私たちが発見することが多いので、全然改善されていないように感じます。

○会長

この表には表れていないですが、大きな人権問題としてありますね。

○事務局

子どもへの虐待と夫婦間のDVというのは別物ではなく、国の方ではセットで対策を進める動きになっています。我々もそれに準じた形で進めています。たとえば、DVについては

パープルリボン、児童虐待についてはオレンジリボンで啓発活動しています。それが、最近ではふたつを一緒にしたダブルリボン活動になってきています。自治体として、河内長野市では子ども子育て課が所管します「要対協」、「要保護児童対策協議会」に我々も加わって、情報交換、ケースの分析や研修などを行っています。今後、その動きをさらにすすめていく必要があります。先生にもご協力いただくことになると思いますのでよろしくお願いします。

#### ○副会長

その件に関して、内閣府もDVと児童虐待とセットとして考えていくことで動きだしています。マスコミをにぎわしたかわいそうな子どもたちの事件では、なぜ母親が父親からの暴力を阻止できなかったのか、手助けしてしまったのかというのを見た時に、DVがあると極端に監護や養育能力が落ちてしまう。自分自身を守るために世話ができないとか、病院に連れていく、どこかに相談に行くということすらできなくなる。そういう事を問題として把握しなければいけない。遅いといえば遅いが、今ごろになってちゃんとやろうということで今年の内閣府の近畿圏のDV研修に行かせてもらったのですが、各団体のDV担当者と子ども関係の方の両方を対象とした研修になったと説明されていました。これは、とても大事な視点かなと、先程の事例などもまさにそうかなと思いました。

#### ○委員

DVについては知識があまりないのですが、企業ではハラスメントが問題になっていますが、そういうものに置き換えた場合、パワハラが起きた場合は加害者に対する研修、矯正を行うというのがひとつの手だてとしてあります。DVの場合、被害者を加害者から離す、隠すという対応をとるようですが、加害者の矯正をいかにするか、というのはしても無駄な人たちという認識になってしまうのかもしれないかもしれませんが、加害者に対する何か矯正みたいな動きは河内長野市だけでなく世の中でそういう考え方はあるのでしょうか。

#### ○会長

基本的にはそういう考え方はあるのですが、具体的にどういう形で介入できて、こういう形で変わってもらえるという仕掛けは、まだまだ試行錯誤という状態です。ハラスメントも含めて、加害者に対する働きかけ取組みというのはしっかりしていかなくてはいけないということはみなさんそれぞれお持ちだと思いますが、それがいい形、具体的に見える形ではないという気はします。大きな課題ですね。被害者を支援するというのも大切ですが、加害行為が起きないために加害者に対してきちっと向き合っていくことをして、変われるものなら変わってほしいし、何らかの対処を必要とするのであればきちんと対応していかねばならないという動きがあります。

#### ○委員

一部のNPOでそういうプログラムを実施されているところがありますが、結局ご自身が暴力をふるうことを治そうと思って自ら行かないと受けられない。DVをしたからといって強制的にたとえば警察とかがそういうところへいかせるとかは法律的に定められているわけではないので、今は加害者にも被害者にもならない予防教育に、企業、大学とか教育の場でも力を入れているのが現状です。起こる前にどちらにもならないということです。

#### ○会長

起こってしまった後の対処もなんですけど、それを防ぐための教育、それは男性も女性も双方に関係あります。なかなか暴力から抜け出そうという取り組みをしても、決意を持った人しか来なくて、多くの加害行為をした人がたどり着いてくれるかどうか難しいところです。男性相談の場でも情報提供をするが、実際に本人が固い決意で向き合うことがないとポーズだけで終わってしまいかねないことになり、課題もたくさんあります。

#### ○委員

来年からパワハラが法制化されるというあたりで、どこの組織でも力をいれていかななくてはいけないところです。

#### ○委員

LGBTの事業をしていただいている、いいと思います。私たちも人権相談と啓発を担当しています。全国の中学生を対象に人権作文を毎年やっていて、その審査員をしているのですが、20何人の作品中2作品がLGBTに関係する人権作文でした。LGBTというかクエスチョニングというどちらにも入らない方の作文を読ませてもらいました。その方はカミングアウトはしていないということでした。河内長野市内の小学校から人権教室で「LGBT」を取り上げてほしいという要望があり大阪法務局と連携して開催しました。次は1月に教員対象のLGBT研修を予定しています。そんな中で、去年の生活情報展でLGBTの啓発パネル展示をしているとき、高齢の女性が来られて「こんな内容よく知らんけど、河内長野にも1人くらいいてはるんですか。」と聞かれました。高齢の方なので無理もないのでしょうが現実とのギャップの大きさを感じ、こういった取り組みを積極的にしなければならぬと痛感しました。クラスに1人くらいはいますよという中で、河内長野市に1人くらいいるんですかという質問を受けて、もっと理解していただくことをしなければと、中学生が苦しんでいる作文をみて、非常に切ない経験をしました。

#### ○事務局

LGBT、性的マイノリティに対する人権課題というのは新しい人権課題として積極的に進めていかななくてはならないと思っています。電通の年次調査では、平成24年度は5.2%、平成27年度は7.6%、平成30年度は8.9%とあがっていますが、これは人数が増えているのではなく、理解がすすんできているので該当する数値が増えてきていると判断しています。去年の審議会でも説明させていただきましたが、市職員としてLGBTの認識をするために性的マイノリティの方々の対応の手引きを昨年度末に策定しました。今年度はそれを活用して年度当初にそれに基づき管理職研修をし、管理職が職場に戻って全職員に研修をし、市一丸となってそういう人権問題について理解を進めるという取り組みをしています。さらに教員の研修もありますが、市民に対しての啓発として30年度の事業として弁護士の南先生の講演で理解を深めていただいたり、市民講座を開催したりして、できることから取り組んでいます。

#### ○会長

河内長野市ではないですが、私の地元の話ですが、私の関わっているNPO団体の理事の一人が該当する方で、そこでそれに絡んだミーティングの場を用意しました。そこへ地元の校長と教頭が話を聴きに来られて、学校へ帰り教員に話をきちんと伝えられた。少しずつ広がりを持っていけるというのはいいことだと思いますね。

#### ○会長

それでは、だいたいご意見も出たかと思しますので、事務局の方からお願いします。

### (3) その他

#### ○事務局

本日は、委員の皆さまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を踏まえ、今後の施策を実施し、男女共同参画を推進してまいりたいと考えております。

「第7期男女共同参画審議会」の委員の皆さまにおかれましては、来年、令和2年3月31日で任期満了となりますが、2年間にわたり男女共同参画の推進に向けてご審議いただき



ましたことに、改めてお礼申し上げます。

平成30年4月にスタートした「河内長野市男女共同参画計画（第4期）」の推進にあたり、熱心なご審議、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。事務局といたしましては、任期中での会議は予定してございませんが、任期満了まで引き続きよろしくお願いいたします。

今後は、第8期の審議会委員の選任に向け、各関係機関への推薦依頼、公募委員の募集手続きなどを行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

## 5. 閉会

○会長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、男女共同参画審議会を閉会いたします。